

会議議事録

事業名	令和7年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業 (3)教職員の資質能力向上の推進① 効果的な教育成果の公開方法等に関する支援体制づくりの推進
代表校	一般社団法人全国専門学校教育研究会

会議名	第5回授業改善サポーター養成講座開発委員会
開催日時	令和8年1月22日(火) 10:00~12:00
場所	リファレンス駅東ビル
出席者	委員：小田 政江、合田 美子、田中 秀樹、 委員OL：猪俣 昇、半田 純子 計5名 オブザーバー：岡村 慎一 計1名 請負業者：飯塚 正成 計1名 <u>合計7名</u>
議題等	<p>1. 委員会開催概要</p> <p>令和8年1月22日(木)10時より、リファレンス駅東ビル貸会議室において、第5回授業改善サポーター養成講座開発委員会を開催した。本委員会は対面とオンラインを併用したハイブリッド形式により実施し、熊本大学、職業能力開発総合大学校、専門学校関係者、事務局等が出席した。一部委員については授業・会議等の都合により欠席となったが、出席者により定足数を満たし、議事は滞りなく進行した。</p> <p>本委員会は、令和7年度事業の最終段階に位置付けられる会議であり、本年度に開発・実証を行った授業改善サポーター養成講座の到達状況確認、フォローアップ講座の実施結果整理、ならびに成果物および最終報告書構成の確定を主たる目的として開催したものである。加えて、本事業が3か年事業の最終年度にあたることから、単年度評価にとどまらず、事業全体の完成度を総括的に検証する場としての役割も有していた。</p> <p>2. 令和7年度到達目標の確認</p> <p>小田委員長より、事業計画書に基づき設定された令和7年度の到達目標について説明がなされ、以下2点を改めて確認した。</p> <p>第一に、「授業改善サポーター養成講座を完成させる」ことである。本目標は、講座単体の実施完了を意味するものではなく、3年間にわたり開</p>

発・検証を重ねてきた教育プログラムを体系化し、他機関においても再現可能な研修モデルとして確立することを指すものである。

第二に、「受講修了者に対するフォローアップ講座の実施方法を検討する」ことである。養成講座修了者が各所属校において授業改善を実装・推進するためには、継続的支援体制が不可欠であり、フォローアップ研修の制度設計は本事業の質保証機能を担う重要要素と位置付けられる。

3. 講座および委員会実施状況

本講座の開発および実証は、授業改善サポーター養成講座開発委員会が中心となり推進してきた。委員会は年間5回程度の開催計画とし、福岡での対面開催およびオンライン会議を組み合わせながら検討を進めた。計画回数は概ね予定通り実施され、旅費等を含む予算執行状況についても適正であることが報告された。

検証講座については、過去2年間は西日本開催中心であったことを踏まえ、本年度は東京において対面開催を実施した。これにより東日本地域の専門学校教員の参加が実現し、地域的偏在の解消が図られた。また、過年度受講者の再受講を可能としたことで、講座内容の理解深化および実践応用力の向上が確認された。

講座構成は、事前オリエンテーション(9月25日)、対面講座(10月7日)、オンラインリフレクション2回(11月4日、12月1日)で構成し、各回に事前・事後学習を組み込む体系的設計とした。本構造により、インストラクショナルデザイン理論の理解と授業実践への適用を往還的に学ぶ学習プロセスが確立された。

4. フォローアップ講座の実施結果(委託対象外)

到達目標の第二項目に対応し、令和8年1月9日にフォローアップ講座を実施した。講座では、実践導入事例の共有、授業改善導入時の課題相談、指導法講義、質疑応答等を実施した。

公務員分野の参加者からは、受験対策中心授業と主体的学習活動の両立に関する知見が共有され、情報系分野からは、学生の主体性向上および個別指導時間の確保につながったとの報告がなされた。これらの実践報告は、本講座の教育効果を裏付ける重要なエビデンスとなるものである。

一方で、フォローアップ講座参加者は8名程度にとどまり、これまでの修了者約40名への波及には至っていないことが課題として指摘された。今

後はオンライン併用や継続支援プログラムの制度化等、参加促進方策の検討が必要であるとの認識が共有された。

5. LMS 運用および載せ替えに関する協議

本事業では、講座運用基盤としての LMS 開発も成果物の一部として位置付けていた。当初は事業内開発システム上に教材動画、講義資料、確認テスト等を搭載し運用検証を進めていたが、事前学習段階において、想定していた学習設計機能が十分実装できないことが判明した。

具体的には、柔軟な学習導線設計、評価機能運用、教材提示方法等において制約が確認され、受講者の学習効果に影響を及ぼす可能性が指摘された。委員会にて協議を行った結果、教育効果を最優先とする観点から、熊本大学 LMS へ載せ替える判断に至った。

本件は単純なシステム障害ではなく、教育設計思想とシステム機能の不一致に起因するものであり、「学習効果確保のための運用変更」として整理する方向が妥当であるとの認識が共有された。

6. 最終報告書構成の確認

最終報告書は3年間の事業総括として作成し、「事業が完成した」ことを示す構成とする方針を確認した。主な章立ては以下を想定する。

- 事業開始の背景・目的
- 各年度取組内容
- 改善プロセス
- LMS 開発および移行経緯
- 成果分析
- 受講者成果物(ワークシート、アクションプラン等)
- 受講者および上司アンケート結果
- 今後の展望

報告書分量は60～70ページ程度を想定し、カリキュラム日程、受講者成果物、アンケート結果等を資料編として収録する。

7. 成果物の確定

本事業の成果物は、他機関展開可能な研修パッケージとして整理し、以下内容を確定した。

- 研修マニュアル(運営手順、会場設営、募集方法等を含む)
- 研修用スライドデータ
- 指導者用研修スライド

(様式)

	<ul style="list-style-type: none">• 動画教材および LMS 教材データ式• 受講者成果物(ワークシート、アクションプラン等)• 受講者および上司アンケート結果 <p>また、教材区分として、講義提示教材、配布資料、自己学習教材、動画教材等を整理し、再現性確保の観点からマニュアルへ反映することとした。過年度マニュアルに含まれていた教室配置、グループ編成、募集手順等の運営ロジスティクス情報についても整理対象とすることが確認された。</p>

以上